

令和8年度こども園 入園児募集

回覧

・こども園に入園を希望する方 ・公立/私立園間で転園を希望する方

①認定申請書及び利用申込書等必要書類の配布

令和7年8月下旬～	◆各園で受け取り（こども未来課窓口・小山町HPよりダウンロードも可能です。） ◆しおりを御確認の上、申請書の記入や必要書類を準備してください。※就労証明書のみ、③面接時の提出でも可。
-----------	--

②認定申請書及び利用申込書等必要書類の提出

受付場所：第1希望の園 持ち物：申請書類一式 面接予約：申請書提出時にお渡しする整理券でお知らせします。			
公立	すがぬまこども園 9月9日(火)10：00～14：00	きたごうこども園 9月11日(木)10：00～14：00	すばしりこども園 9月12日(金)10：00～14：00
私立	菜の花こども園 9月16日(火)10：00～14：00	みらいこども園 9月17日(水)10：00～14：00	町外の園を希望する方は、申請を希望する市町に必要書類や期日等を御確認の上、各市町の締切10日前までに申請書一式を小山町こども未来課に御提出ください。

③面接

公立・私立	令和7年10月10日(金) 10：00～15：00	実施場所：総合文化会館 菜の花ホール 面接時間：申請書提出時にお渡しする整理券でお知らせします。 ※指定時間10分前に整理券持参の上、面接会場へお越しください。
※ 混雑を避けるため、整理券に記載の時間10分前にお越しください。当日、急遽該当の時間に來られない場合はこども未来課に御連絡ください。 ※ 必要に応じ2次面接・3次面接を行います。該当者へは個別に御連絡いたします。		

④プレこども園 集団保育体験(対象:3歳児クラス以上の入園予定者)

令和7年10月21日(火) 10：00～11：00 (受付開始時間：9：40)	実施場所：きたごうこども園 持ち物：上履き	当日はお子様の集団での様子を確認します。保護者の方は、別室で待機していただきます。 当日欠席される場合はこども未来課(76-6126)へ御連絡ください。
---	--------------------------	---

⑤認定証及び利用決定(利用不可決定)通知書の送付 ※電話による問い合わせには応じられません。

令和7年12月	こども園を希望する保育利用事由が求職活動以外の方は、 第一次選考 後に認定証及び保育所利用決定(利用不可決定)の通知書を送付します。
令和8年1月	こども園を希望する保育利用事由が 求職活動 の方及び小山町に住民登録がない方は、 第二次選考 後に認定証及び保育所利用決定(利用不可決定)の通知書を送付します。
令和8年2月	第二次選考の募集期間中に書類の提出が間に合わなかった方は、 第三次選考 後に認定証及び保育所利用決定(利用不可決定)の通知書を送付します。

⑥就園時健診(入園が決定した園で受診してください。) ※公立園のみ実施です。

公立	すがぬまこども園 1月19日(月)13：30～	きたごうこども園 1月23日(金)13：30～	すばしりこども園 1月27日(火)13：30～	受付開始時間：13：10 持ち物：上履き、問診票
----	----------------------------	----------------------------	----------------------------	-----------------------------

⑦入園説明会の開催

公立	すがぬまこども園 2月26日(木)9：30～11：00	きたごうこども園 2月26日(水)9：30～11：00	すばしりこども園 2月26日(水)9：30～11：00
私立	菜の花こども園 2月6日(金)14：00～15：00	みらいこども園 2月6日(金)10：00～11：00	

⑧令和8年度入園式

令和8年4月	各こども園にて入園式を行います。日時等詳細は、別途通知します。また、上旬に園を通じて、利用者負担額を通知します。
--------	--

- ★ 令和8年度中に育児休暇明け復帰予定等で、中途入園が見込まれる方は、育児明け整理票を御提出ください。
- ★ 利用については、定員超過等により希望する園を利用できないことや、利用をお待ちいただくことがありますので、あらかじめ御承知ください。
- ★ 選考は、申込書に御記入いただいた園のみで行います。**記入のない園での選考は行いません**ので、第1希望以降も記入されることをおすすめします。
- ★ 小山町に住民登録がない方は、こども園(1号)に入園することができません。転入予定の方でこども園(1号)の利用を希望される方は、こども未来課へお問い合わせください。こども園(2号・3号)は居住地の市役所等から小山町に利用申請をする必要があります。
- ★ 在園児の兄弟姉妹であっても、必ずしも優先的に利用できるわけではありません。
- ★ 感染症等の影響により、上記日程等を変更する場合があります。



現在通園中の方で継続して通園を希望される方（公立園→公立園へ転園希望含む）

①認定申請書及び利用申込書等必要書類の配布

令和7年10月中旬	通園中の園から申請書類を受取り、申請書の記入、必要書類を準備してください。 ※就労証明書等添付書類については、 兄弟がいる場合、年齢の下のお子さんに写しを添付 をしてください。下のお子さんが新規お申込みの場合は、在園児分に関しては写しの提出でも構いません。 ※他市町の園を利用されている方には、申請書を郵送します。
-----------	--

②認定申請書及び利用申込書等必要書類の提出

令和7年11月中旬	通園中の園へ期日までに提出してください。 ※他市町の園を利用されている方は、こども未来課へ御提出ください。
-----------	--

③認定証及び利用決定（利用不可決定）通知書の送付

令和7年12月	認定証及び保育所利用決定（利用不可決定）の通知書を送付します。 （電話による問い合わせには応じられません。） ※在園児は通園中の園を通じて通知します。他市町の園を利用されている方には郵送します。
---------	---

④令和8年度利用開始

令和8年4月	利用が決定した各こども園に登園してください。 また、中旬に通園中の園を通じて、0～2歳児には利用者負担額（保育料）を通知します。
--------	---

- ★ 通園中で継続して同じ園に通園を希望する場合は、面接は行いません。
- ★ 通園中で継続して同じ園を希望した場合も、審査基準によって入園できない場合があります。
- ★ 在園児の兄弟姉妹であっても、必ずしも優先的に利用できるわけではありません。
- ★ 選考は、申込書に御記入いただいた園のみで行います。**記入のない園での選考は行いません**ので、第1希望以降も御記入されることをおすすめします。
- ★ 転園が内定した場合、児童が現在在園している園（転園元）に生じる空きに対しては、別の児童をあてしまうため、転園元の園は退所となります。後から転園の内定を辞退した場合は改めて利用申込みをしていただくことになります。



入園基準について



こども園（2号・3号認定：保育標準時間・保育短時間）

● 入園基準

家庭での保育が困難な場合に入園できます。

保育が困難な場合とは、保護者が下記の①～⑦の場合となります。

- ①就労（月64時間以上） ②妊娠・出産 ③疾病・傷害
④介護・看護等 ⑤災害復旧 ⑥就学 ⑦育児休業（継続利用児のみ）

※①～⑦の場合であっても、同居家族の方が保育できるときは入園できません。
（ただし同居家族が65歳以上の場合は除く）

- ★ 65歳未満の同居家族を含む利用事由に求職活動が含まれる場合は第2次選考となります。募集人数は第1次選考の状況によります。
- ★ 申請書の他に、家庭での保育が困難なことを証明する書類等の提出が必要です。
- ★ 2号・3号認定は就労時間や介護要件等により保育標準時間・保育短時間に区分別、保育時間が異なります。（詳細は、入園のしおりを御確認ください。）
- ★ 3号（0～2歳児クラス）は保育料がかかります。（第2子以降無償です。）

こども園（1号認定：教育標準時間）

● 入園基準

小山町に住民登録があり、年齢基準に該当する幼児
（令和8年3月31日までの転入予定者を含む）

● 年齢基準

3歳児 令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ

4歳児 令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ

5歳児 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ

問い合わせ	公立	すがぬまこども園	Tel 0550-76-0429
		きたごうこども園	Tel 0550-78-0504
		すばりこども園	Tel 0550-75-2710
	私立	菜の花こども園	Tel 0550-76-6622
		みらいこども園	Tel 0550-76-2323
	小山町住民福祉部 こども未来課		Tel 0550-76-6126

